

葛飾区

特定健康診査等 実施計画

第2期

平成25年度～平成29年度

葛飾区

特定健康診査等
実施計画

第2期

はじめに

平成 24 年度葛飾区政策・施策マーケティング調査結果では、健康診査や人間ドックなどを年に 1 回は受診していると約 7 割の方が回答されており、区民の健康への関心は高まっております。

葛飾区では平成 20 年度から、国民の死亡原因の約 6 割を占める生活習慣病の発症・重症化や、伸び続ける医療費の抑制を図るため、40 歳から 74 歳の被保険者を対象に、特定健康診査及び特定保健指導を実施しております。

葛飾区国民健康保険では、第 1 期（平成 20 年度から 24 年度）の「葛飾区特定健康診査等実施計画」を定め、実施してまいりましたが、平成 23 年度実績では、特定健康診査受診率 45.9%、特定保健指導実施率 15.6%と、大変低い状態となっております。

こうした状況を踏まえて、受診率等の向上を目指しまして、新たに平成 25 年度から 29 年度の 5 年間の計画期間とする第 2 期の「葛飾区特定健康診査等実施計画」を策定いたしました。

第 2 期の計画では、本計画の実施に伴う受診率等向上への期待と、国が定めた「特定健康診査等基本指針」を踏まえ、平成 29 年度における目標値を、特定健康診査受診率 60%、特定保健指導実施率 60%といたしました。

目標の達成には、40 歳から 74 歳までの葛飾区国民健康保険被保険者の方々に特定健康診査等の趣旨・必要性を知っていただくことが、大変重要です。

このため、医療関係機関や自治町会のご協力をいただき、イベントや回覧板等を活用するなど、様々な機会を捉えて幅広い世代への PR に努め、より多くの方々に受診いただき、計画目標を達成できるよう努めてまいります。

健康は、自らつくることが大切であり、日頃から生活習慣に気を配り、病気にならないための予防が、健康への第一歩であると考えております。

是非とも、特定健康診査等の受診にご協力いただきますようお願いいたします。



平成 25 年 3 月

葛飾区長 青木 克徳

【目次】

第Ⅰ章 計画策定にあたって

1	特定健康診査・特定保健指導の導入について	2
1	1 背景・必要性	2
2	2 生活習慣病対策の必要性	2
3	3 メタボリックシンドロームに着目する理由	3
4	4 特定健康診査・特定保健指導の考え方	4
2	葛飾区国民健康保険被保険者の状況	5
1	1 葛飾区の人口及び国民健康保険加入者数	5
2	2 葛飾区の主要死因別死亡者数	5
3	3 葛飾区国民健康保険加入者の受療状況	6
3	3 計画の基本的な考え方	10
1	1 計画の位置づけ	10
2	2 計画の期間	10
3	3 計画の目標	10
4	4 特定健康診査・特定保健指導実施の基本的な考え方	11

第Ⅱ章 これまでの特定健康診査・特定保健指導の実績・評価

1	達成すべき目標値の設定	14
1	1 目標の設定	14
2	2 各年度の目標値	14
2	2 対象者数	15
1	1 対象者	15
2	2 各年度の対象者数	15
3	3 特定健康診査の実施方法	16
1	1 実施場所・費用負担	16
2	2 実施時期	16
3	3 健康診査項目	16
4	4 特定保健指導の実施方法	18
1	1 対象者の選定方法	18
2	2 実施内容	19
5	5 年間スケジュール	22
6	6 事業周知・案内の方法	23
1	1 事業周知	23

2	案内方法	23
7	特定健康診査・特定保健指導の評価	24
1	実施体制	24
2	受診率・実施率	24
3	メタボリックシンドローム等の改善状況	25
4	アンケート調査（20年度、22年度）	25
5	これまでの改善策	30
6	実施状況と目標値からの評価・検証	31
7	今後の取り組み	32
8	その他の健診	34
1	長寿（後期高齢者）医療健康診査の実施	34
2	基本健康診査の実施	34
3	がん検診・肝炎検査等の（同時）実施	35
4	生活機能評価の（同時）実施	35

第Ⅲ章 今後の特定健康診査・特定保健指導の実施

1	達成すべき目標値の設定	38
1	目標の設定	38
2	各年度の目標値	38
2	対象者の見込み	39
1	対象者	39
2	各年度の対象者数見込み	39
3	特定健康診査の実施方法	40
1	実施場所・費用負担	40
2	実施時期	40
3	実施方法の検討	40
4	健康診査項目	40
5	特定健康診査委託基準	41
4	特定保健指導の実施方法	43
1	対象者の選定方法	43
2	実施方法の検討	43
3	実施内容	44
4	特定保健指導委託基準	46
5	その他の健診	47
6	年間スケジュール	48

7	事業周知・案内の方法	49
1	事業周知	49
2	案内方法	50

第IV章 特定健康診査・特定保健指導のデータ管理

1	データ管理の基本的な考え方	52
2	個人情報保護対策	52
3	データの管理方法・保存期間	53
4	事業主健診等の健診受診者のデータ収集方法	53
1	データ収集の必要性	53
2	データの収集方法	53
5	データの提供・受領の考え方	54

第V章 特定健康診査等実施計画の周知と評価

1	計画の公表及び周知	56
2	計画の評価	56
1	評価の方法	56
2	評価の実施方法	57
3	評価の実施時期	57
3	計画の見直しに関する考え方	57

資料編

1	葛飾区特定健康診査等実施計画策定委員会審議経過	60
2	葛飾区特定健康診査等実施計画策定委員会設置要綱	61
3	葛飾区特定健康診査等実施計画策定委員会委員名簿	63
4	葛飾区特定健康診査等実施計画の策定経過	64